

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道北見市北一条東3丁目17番地  
氏 名 株式会社斉藤商店  
代表取締役 斉藤 伸一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

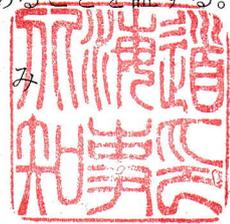
北海道知事 高橋 はる み

許可の年月日

平成26年 3月29日

許可の有効年月日

平成31年 3月28日



## 1. 事業の範囲

汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）。積替保管あり。以下余白。

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 保管場所1

設置場所 北見市豊地12番9

面積 72m<sup>2</sup>

種類 廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(電気・電子機器等)

保管上限 36m<sup>3</sup>

高さ 1.5m

施設の種類 保管場所2

設置場所 北見市豊地12番9

面積 7.5m<sup>2</sup>

種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

保管上限 4m<sup>3</sup>

施設の種類 保管場所3

設置場所 北見市豊地12番9

面積 20m<sup>2</sup>

種類 廃プラスチック類

保管上限 6.6m<sup>3</sup>

高さ 1m





3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年 3月29日 許可の更新  
平成16年 3月31日 許可の更新  
平成21年 3月29日 許可の更新  
平成26年 3月29日 許可の更新

5. 積替え許可の有無

有・無

市名\*\*\*\*\*

許可番号\*\*\*\*\*

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有・無

